⑷　当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る納入実績があることを証明した者であること。
⑸　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、水資源機構発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先
〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２　独立行政法人水資源機構　技術管理室契約企画課　山内　電話　048―600―6534　ＦＡＸ　048―600―6588
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法
①　別途指定するアドレスからのダウンロードによる。詳細については、上記３⑴まで問い合わせをすること。
②　郵送による交付は郵送料を別に必要とする。
⑶　入札書の受領期限　平成27年10月26日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成27年11月５日14時00分　独立行政法人水資源機構本社　７階入札執行室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に求められる事項
①　この競争に参加を希望する者は、封印した入札書のほかに本公告２⑷の競争参加資格を有することを証明する書類及び入札説明書に添付した仕様書に基づく製造物品等の仕様に関する資料とともに、本公告３⑶の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において当機構から当該書類に関し説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。
②　この競争に参加を希望する者は、入札説明書に基づき、当該物品の納入仕様書を作成し、入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、当機構から納入仕様書に関する説明及び協議を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法
①　最低価格落札方式とする。本公告４⑶に従い申請書及び資料等を添付して入札書及び性能等に関する書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格及び仕様書の要求要件を全て満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、当該入札者の入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を、落札者とする。
②　落札者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Kazuhira Iwamura, Executive Vice President, Japan Water Agency
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Mobile radio communication device 1 set
⑷　Delivery period : By 30 June, 2016
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　have the qualification to participate of “Electric Communications Equipment” for participating in tenders Japan Water Agency (in the fiscal year 2015 and 2016).
②　not correspond to the requirements for disqualification.
⑺　Time limit of tender : 17 : 00　26 October, 2015
⑻　Contact point for the notice : Shunji Yamauchi Procurement Design Division, General Enginearing Affairs Department, Japan Water Agency on, 11―2, Shintoshin, Chuo-Ward,Saitama-City, Saitama-Prefecture, 330―6008, Japan. TEL 048―600―6534, FAX 048―600―6588

○第４号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等件名及び数量　関東管内移動無線通信装置一式製造　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　納入期限　平成28年３月22日
⑸　納入場所　入札説明書による
⑹　入札方法　上記⑵の購入を入札に付する。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額により落札者を決定する。契約締結にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格　以下の条件を全て満たし、本件に係る一般競争入札参加資格を有すると確認された者とする。
⑴　以下の各号に該当しない者であること。
①　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
②　当機構が発注した物品等の調達に係る契約において、本入札公告の日より過去２年以内に次のａからｇまでのいずれかに該当する事実があると認められる者
ａ　契約の履行に当たり、故意に製造若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
ｂ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
ｃ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
ｄ　監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
ｅ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
ｆ　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
ｇ　ａからｆまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
③　当機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
④　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続の開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない場合又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
⑤　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑥　営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
⑵　当機構における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格審査において「電気通信機器類」の資格を有すると認定された者であること。
⑶　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、利根川水系及び荒川水系において、当機構における指名停止の期間中でないこと。